

豊明市総合福祉会館使用申請書（利用者名簿）

	申請日	令和	年	月	日
使用日時	令和 年 月 日 ()				
	1. 午前 (9 : 00 ~ 12 : 00) 2. 午後 (13 : 00 ~ 17 : 00) 3. 夜間 (17 : 30 ~ 21 : 00) ※ 希望する番号を○で囲んでください。				
使用室名	大会議室・視聴覚室・会議室 集会室・相談室C・相談室D・()	会議時間※	開始時間	時	分
			終了時間	時	分
	※ 案内板に会議時間を記載しますので、実際の時間を記入して下さい。				
会議名				利用人員	人
使用団体			責任者氏名		
			TEL		
備考	利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。 (遵守事項) 1. 秩序ある行動をとること 2. 指定の場所以外で飲食、喫煙、火気の使用をしないこと 3. 危険物の携帯、又は動物類の携行をしないこと 4. 許可を受けないで物品の展示、又は販売をしないこと 5. その他管理上必要な指示に反する行為をしないこと 6. 利用が終わったら、ただちに原状回復すること 7. 使用後は、総合福祉会館利用報告書を提出すること ・次のいずれかに該当すると認めるときは、会館の使用許可を取り消します。 (利用制限) 1. 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき 2. 施設又はその付属設備等を棄損するおそれがあると認めるとき 3. 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき 4. その他管理上支障があると認めるとき				
					受付